

同時発表 中部運輸局

令和2年7月9日
自動車局自動車情報課
自動車局整備課

大雨の影響による 飛驒自動車検査登録事務所の登録業務等の停止について ～岐阜運輸支局で業務代行を実施します～

本日から業務再開が可能となる日まで、岐阜運輸支局において飛驒自動車検査登録事務所管内の登録業務等（OSS申請含む）の代行を実施いたします。

大雨の影響により、飛驒自動車検査登録事務所の所在地域において、避難指示（緊急）が発令されたため、当該事務所の自動車検査登録業務を停止しています。

そのため、再開まで、岐阜運輸支局において飛驒自動車検査登録事務所管内の登録業務等（OSS申請を含む）の代行を実施するものです。

なお、ナンバープレートの交付等は岐阜運輸支局で行います。

飛驒自動車検査登録事務所の管轄区域、業務代行開始日時、業務内容は以下のとおりです。

1. 管轄地域

岐阜県高山市、下呂市、飛驒市、大野郡

2. 業務開始日時

令和2年7月9日（木）15時30分～

※業務代行を終了する際にはあらためてお知らせします。

3. 業務内容

登録業務・検査業務（OSS申請含む）

【問い合わせ先】

自動車局自動車情報課 山浦・堀川

電話：03-5253-8111（内線：42114、42116）直通：03-5253-8588 FAX：03-5253-1639

自動車局整備課 高久・太田

電話：03-5253-8111（内線：42427、42422）直通：03-5253-8589 FAX：03-5253-1639